

034 五閑町区有文書と目録作成について

1 千曲川右岸にある五閑村は、かつて八重森村と一村であった時代があったという。『上高井誌 歴史編』（昭和 37 年刊）によれば、慶長 3 年の検地帳には、名請人 14 人の名前と所有田畑（内 2 人は村山村からの入作）が記された表が掲載されている。郡内では中島村検地帳とともに最古の検地帳として貴重な史料の一冊である。このころから、特色のある村の歴史を累々と創り上げてきた。

2 今回の史料目録作成にあたって確認したところ、前掲の慶長 3 年検地帳は、五閑町所蔵の区有文書中には見当たらなかった。最重要文書の史料一点は行方不明のままである。これを機会に、史料を探し当てて活用されることが不可欠となろう。

3 当町に残された区有文書は、総史料点数 182 点と極めて少ない。江戸期に作成された史料はたった 5 点（慶長の検地帳を除く）、明治期の史料が 100 点、大正期 3 点、昭和期 57 点などである。それだけに不明の検地帳の重みは、極めて大きいといわなければならない。

4 ここでは、それらの史料を、『須坂市五閑町区有文書目録』として作成する。『須坂市域の史料目録』の連番整理番号「034」（34 番目）に位置付け、史料番号は「034 - 1」から開始し、整理ラベルを貼付した。

5 ここに登場する五閑町区域の人々の歴史は、少なくとも本史料を土台として叙述し、生きて育った故郷、地域の記録を遺さなければならないであろう。

6 本史料目録が、五閑町区民をはじめ須坂市民ほか多くの地域史研究者によって活用されることを願ってやまない。

7 史料目録の作成にあたっては、史料の現状・存在形態を尊重しつつ史料閲覧者の便宜も考慮して、つぎのようにした。

(1) 史料名は原則として史料中に記載された表題を記載したが、無表題史料などには、つぎのように（ ）をもちいて仮表題を作成し掲げた。

（畑荒地調べ）など

(2) 史料形態については、つぎのように略記した。

横（横帳）、横半（横半帳）、縦（縦帳）、紙（一紙）、

冊（冊子）、綴（ジョイント含む）、括、など

8 本史料目録は、五閑町のご理解・ご協力を得て、須坂市誌編さん室の下記専門員が作成した。

竹内正勝

（編さん担当：青木廣安・丸山文雄）

平成 22 年（2010）10 月 28 日

須坂市誌編さん室